

地方自治法第231条の2第6項に規定する指定代理納付者の指定について

【事務の内容・理由】ふるさと納税ポータルサイトを通じて香芝市ふるさとまちづくり寄附金を収納するにあたり、クレジットカード決済で納付できるようにすることで、寄附手段の充実を図るため

【期間】令和3年6月24日から令和4年3月31日まで

指定代理納付者の指定を受ける者の名称・所在地		納付の種類
株式会社DGフィナンシャルテクノロジー	東京都渋谷区恵比寿南3-5-7 デジタルゲートビル10階	「ふるなび」サイトにおけるクレジットカード決済